

令和7年度(2025年度)採用分海外特別研究員及び海外特別研究員-RRAの募集について

※「受入意思確認書」及び「評価書」の作成依頼はお早めに

1. 事業概要

優れた若手研究者を海外に派遣し、派遣開始日(令和7年(2025年)4月1日～翌年2月28日)から2年間、研究に専念できるよう支援する制度

主な要件は次のとおり。

- ・我が国の大学等に所属する研究者又は当該研究者を志望する者
- ・博士の学位取得後5年(RRAは10年)未満(申請時見込可)
- ・大学等の任期の定めのない常勤研究職の職歴が通算5年未満
- ・日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人
- ・(RRAのみ) ライフイベントによる研究中断等の期間が通算90日以上

※詳細は募集要項等を必ず参照すること(<https://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html>)

※令和7年度(2025年度)募集における主な変更点についてはJSPSからの通知を参照してください。

2. 手続きの概要

2-1. 申請に係る問合せ窓口(申請部局)

電子申請システムのID・パスワード(ID等)発行依頼、申請に関する質問、提出後の修正依頼等は、現在所属している部局(学生の場合は学籍上の所属部局)へ連絡してください。

＜申請部局連絡先・証明書提出先＞

担当部局：人間・環境学研究科

担当部署：総務掛

内線番号：6536

メール：110fellow@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

2-2. 申請スケジュール(詳細は「3. 申請の流れ」を参照)

事項	期限
①電子申請システムのID等発行依頼	随時
②申請書等様式のダウンロード、作成	随時
③電子申請システム入力開始	3月中旬(予定)
④ <u>チェック希望提出期限(希望者のみ)</u>	令和6年4月10日(水) 9時
⑤事務チェック分返却	令和6年4月18日(木) 目途
⑥(RRAのみ)「証明書」の提出期限 ※上記提出先へメールでご提出ください。	令和6年5月2日(木)
⑦ <u>本提出期限(全員)</u> ※厳守※ ※必ず「申請機関受付中」の状態にすること	令和6年5月10日(金) 9時
⑧JSPSへ提出 ※その後の申請不可※ 事務本部にて提出処理	令和6年5月13日(月) 13時(注)

(注) 事務本部での申請は一括して行います。それまでは申請機関受付中となりますのでご注意ください。

3. 申請の流れ

最初に JSPS の HP 掲載の募集要項で申請資格を確認してください ([海外特別研究員](#)、[RRA](#))。

3-1. 電子申請システム ID 等の取得

「研究者養成事業」電子申請システムを利用してください (国際交流事業、科学研究費助成事業申請用の ID 等とは異なります)。ログインページは[こちら](#)。

○ID 等取得済の方

平成 25 年 2 月 26 日以降に取得した ID 等はそのまま使用できます。

○新規取得する方、パスワードを紛失された方

別添様式「電子申請登録依頼書 (研究者養成事業)」を申請部局へメールにて提出してください。

※本 ID は特別研究員、若手研究者海外挑戦プログラムの申請にも使用できますが、各事業で定める申請部局が異なる場合は、別途 ID を取得してください (特別研究員は[採用後の受入研究者の所属部局](#)より、若手研究者海外挑戦プログラムは[申請者の所属部局 \(学生の場合は学籍上の所属部局\)](#)より申請)。

3-2. 申請書の作成

必ず JSPS の HP 掲載の「作成要領」「申請に関する Q&A」等を熟読の上、作成してください。

I. 申請内容ファイルの作成、「申請書情報」の入力

JSPS の HP より様式をダウンロードし、申請内容ファイルを作成します (現時点で作業可能)。

電子申請システム公開後、システムにログインし申請書情報を入力します。

その後、申請内容ファイルを登録します。登録後、文字化けがないか等を確認してください。

※「評価書作成者」欄、「海外における受入研究者」欄の情報は評価書等に反映されますので、入力内容に間違いがないか十分に注意してください。評価書等作成後に当該情報を修正した場合は、評価書等の再提出が必要になります。修正・変更すると評価書に影響する項目については、[こちら](#)を参照してください。

※「海外における受入研究者」の住所は郵送できる語順で、郵便番号や国名も記載してください。

II. 「受入意思確認書」「評価書」の作成依頼

受入意思確認書等の作成依頼は申請書情報の入力後に可能となります。作成依頼をすると、I の各欄に登録したメールアドレスに作成用の ID 等が送信され、評価書作成者は通知をもとに電子申請システムにて必要書類を作成します。申請者は電子申請システム上で作成状況を確認できます。

3-3. 申請書の提出、提出後の修正等

○申請書管理画面で「確認完了・提出」をクリックし、「申請機関受付中」としてください。

○提出後に修正する場合は、申請部局へ却下処理を依頼してください。ただし、**本提出期限以降は修正できません。**

○チェック希望提出期限の時点で「申請機関受付中」(全て提出済み)又は「申請書情報未確認」、「申請書未提出」(申請書情報入力済み)の申請書は事務的なチェック(様式の改変、空欄項目の有無確認等)を行います。申請状況の意味は、電子申請システムの「処理状況確認・申請書作成再開」の「処理状況一覧」の下部から参照できます。

指摘事項がある場合は申請部局より連絡しますので、修正する場合は申請部局へ却下処理を依頼し、**本提出期限までに再提出**してください。

○事務チェックを受けない場合でも、本提出期限までに提出されていれば申請可能です。

○本提出期限までに「申請機関受付中」となっている申請書について、事務部から JSPS へ提出します。一括で提出する必要があるため、**期限を過ぎると申請できません。**

○**RRA 申請者のみ「証明書」の提出が必要です。**中断理由により書類が異なるため、募集要項で確認してください。マイナンバーが記載されている証明書は受理されません。

4. 研究倫理教育

採用に当たっては、研究倫理教育の受講が必要です。採用の際には本学の定める研究公正研修を受講してください。(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/rule/suishin/kensyu>)

5. 申請支援情報（学内限定）

学術研究展開センター（KURA）のホームページにて、特別研究員への申請支援情報が掲載されております（学内限定）。申請書作成の際など適宜ご活用ください。

- ◆ 日本学術振興会特別研究員（DC・PD・RPD・海外特別研究員）への申請支援
<https://www.kura.kyoto-u.ac.jp/support/seifu/gakushin/>
- ◆ 【参考】学振申請の教科書－JSPS 特別研究員制度の概要と申請への手引き－
<https://ecr.research.kyoto-u.ac.jp/cat-a/a1/1841/>